

市内中学生熱中症事故調査委員会

第5回 議事録

日 時 平成29年1月23日（月）19：00～

場 所 生駒市役所401会議室

出席者：委員 5名（笠次委員長、井上委員、川真田委員、清原委員、武山委員）
事務局 6名（峯島部長、辻中課長、吉川課長、城野課長補佐、滝澤指導主事、
前田指導主事）

1. 案件

（1）関係者ヒヤリングの内容の確認について

委員：議事録の確認をお願いしたい。資料1が議事録になる。

全員：特になし。

委員：資料2はヒヤリング内容の確認になる。公開はしないということだが、ご遺族の意向はどうか。

事務局：ご遺族には説明させていただいた。開示請求の手続きの説明も行った。意向としては内容を聞きたかったということ。学校に聞きたいことがあるということなので、その話し合いの場は調査委員会とは別で設定させていただくことを伝えた。ヒヤリング内容について公開しないことはご理解していただいた。

委員：ご遺族に納得していただくことも目的の一つである。

委員：ここは客観的な場なので公開しないほうがいい。

全員：異議なし。

委員：関係者ヒヤリングの内容について確認する。資料4になるが、内容の確認を願う。

事務局：資料3がご遺族のヒヤリング内容になる。資料4が前回の学校現場のヒヤリング内容になる。

（確認作業）10分程度

委員：先生方から2回のヒヤリングを終えて気づかれたことをご意見願う。

委員：体力差を考慮できたという考え方が残念である。教員が体力を客観的に見る方法を考えなければならない。

委員：教員の中で、朝30分のランニングの意図が体力をつけるためと言っている者がおり、持久力をつけるためと思うが、持久力養成のための適切な運動強度について教員がわかっていない。持久力という点で典型的なトライアスロンのような競技でも、真夏の朝一番から持久力養成を目的としたランニングはしない。走る速度が遅れているのは個々のレベルに見合った強度になっているという考えが間違ってい

る。顧問らには根拠のない自信がみてとれた。練習の根拠について質問したとき、女性の顧問の話は、技術的な話を中心であって、体力面を考えたメニューの話にならなかった。担任、校長は真摯に対応されている印象を受けた。顧問も反省していると言っていた。

委員：トレーニング時の運動強度については、一般的な教員全体に対してどれくらい浸透しているのか。

委員：トレーニングの原則という中では、日体協の公認指導員、保健体育の教員ならば知っていると思っていたが、そうではなかった。

委員：もう1回考え直すタイプと、やりすぎてしまうタイプといるのではないか。自分が経験上やりこんでいたら、がんこで自分の意見を変えない人もいる。うまくいくときもあるが、そうでないときもあることに気付いてほしい。

委員：病院の様子を遺族にも、学校にも聞いたが、現場で冷やす効果があるのは扇風機。学校では使われていなかった。病院は家族と教員が見た範囲では使われていなかったようである。氷水の風呂に身体をつける以外では、蒸発が一番熱を奪う。氷は高々しれている。また個々の生徒が水筒の水分を実際にどれだけ飲んだかを、教員が確認していない。持ってきているから飲んでいると考えるのは危険である。個々の生徒に任せていた。「飲め」と言うだけで客観的に評価していない。学校マニュアルも有効に使えていない。マニュアルをつくってOK という感覚がある。もう一つの課題は、救急車を呼ぶ対応についてである。意識がなくなったら呼ぶという判断だが、反応があったからこれで意識があると判断しているが、意識の有無の判断基準が適切と言えないのではないか。

委員：意識障害と考えてもいい。

委員：マニュアルの書き方でとらえかたが変わるので、確認する必要がある。

委員：正常な受け答えができない場合は意識障害があると考えべきである。日本救急医学会の熱中症分類のⅢ度に値するのかが現場ではわかりにくいのか。1、2分遅れたかもしれないというところは課題となる。

委員：他の自治体では救急車の要請が頻回になった際に、救急隊から苦情が出たと聞いたことがある。

委員：学校としては救急車を何回も呼ぶことに抵抗があるのもわかる。

委員：ほとんどの先生は、まさかこんなことが起こるとは思っていない。部活をなくしていくような流れの中で、先生に何かを感じてほしい。学校にはほかにもいろんな課題があるが、今回はこのことに焦点を当てて考えていかななくてはならない。今日、野球部の生徒が亡くなったニュースが出ていた。今回の事故について「部員はみんな同じことができる。」として見ていて、ひとりひとりの状況を見ていなかったのではないか。今回の事故が起こるまでの教員の自信の表れが強く伝わってきた。今後しっかりこの事故に向き合って考えていってほしい。

(2) 課題の整理について

委員：自分自身の聞き方として反省していることは、担任からは当該生徒の様子が伝わってきたが、顧問からは事故に関連したこと以外に当該生徒の普段の練習中の様子について聞き取れなかったことである。質問の仕方がよくなかったかと反省している。現場の管理ということで、個人に対してどれだけ配慮できていたか。運動強度、準備、水分、体調についてどれだけ配慮があったか。現場のリスク要因について、ハaddon・マトリックスに当てはめて考えると、本人の要因、対人もしくは対物要因、物理的環境要因、社会的環境要因の4つがあり、物理的環境で言えば、気象条件の把握、開始時間、日陰のグラウンドがあり、社会的環境で言うとマニュアルの運用、ルール、対人対物で言うと指導者との関係、部員家族へのヒヤリングにおけるとらえ方の違い、言いやすい雰囲気というところで目立っていた。

委員：教員に対する教育はどうか。

委員：研修をしていたか、していなかったか、県教委からの通知は事前にあったが浸透していない。社会的環境に該当するか。

委員：教員のレベルを上げるといことは難しいことなのか。理想ではあるが、教員全体的話になってくるが、どこまで調査委員会として深めていくのか。

委員：本来体調の管理は自分でしなければならないが、まだ成長段階の子どもなので、教員が配慮してあげなければならない。「手間がかかる」は受け身な考えである。「なぜ」という考えを大切に、子どもたちが教員に理由を質問できる環境を作ることが大事。報告書を作成していくにあたり、事前、渦中、事後について時系列に丁寧に記載していかなくてはならない。事前の準備の内容、渦中の対応など。

委員：今回の調査委員会の目的はなぜ亡くなったのかを究明することなのか、再発防止なのか。

事務局：再発防止が最大の目的である。

委員：これは「重篤な熱中症がなぜ発生したのか」について調査する会と考える。

委員：事後の対応は除くべきなのか。

委員：学校の対応については必要だと考える。

委員：それでご遺族は納得するのか。

事務局：ご遺族の意向にはできるだけ沿っていきたい。以前ご遺族から、「これは再発防止のための委員会ですね」という確認を受けている。

(3) 今後の予定について

委員：病院への依頼はどのようになっているか。

事務局：医療機関への依頼の状況については、A病院からはまだ回答をもらっていない。B病院からは協力の承諾を得ている。委員のほうは2人ぐらいがいいとのこと。

委員：課題整理について、ほかにあるか。

全員：特になし。

委員：事務局からの説明はあるか。

事務局：日程調整とヒヤリングに行ってもらい委員の構成について協議願いたい。

委員：医療関係の2人がいいのでないか。

委員：法律関係の方がいるほうがいいのではないか。

委員：医療関係と法律関係の者がいくべきか。

委員：2名ぐらいならと可能ということだったら、3名で交渉できないか。事前に訪問する委員の名前を言う必要はあるのか。

事務局：できたら事前に伝えたい。

委員：治療状況を検証してもらえば医師のほうがいいのではないか。

委員：医師2名にする。3名ならばプラス法律関係で行くことでどうか。

事務局：A病院に行くとしたら、誰に行っていたらいいか。

委員：医療1名とどうするか。

事務局：また決まり次第連絡する。

委員：ほかにあるか

全員：特になし。

2. その他

・次回会議の日程

委員：事務局からなにか連絡はあるか。

事務局：次回の調査委員会日程については、ヒヤリングの日程調整後あらためて連絡する。

委員：ほかに意見や質問はないか。

全員：特になし。